『帝室制度史』（帝国学士院，1937）による理解
帝室に関する起源や沿革などを確実な資料に基づいて叙述したもの

連　載

刀剣の歴史と思想

第15回

酒井　利信

三種の神器の不思議

今回から私たちの探究の旅は、中世(1)という時代を念頭におきつつ、次の領域に進んで行くことになる。

中世における刀剣思想を考える上でどうしても欠かせないのが、やはり三種の神器である。草薙剣を含む三種の神器については、これまでにいくどとなく取り上げてきたが、これは丁寧に調べてみればみるほど深みがあり面白い。

今回は中世武家社会に入るその前段として、もう一度、時代を古代にまで後戻りしたところの三種の神器から取り扱うことにしたい。いわば中世的に展開する前のベースの確認であるが、これが通常考えられているのとはまた違った、不思議な顔をもっている。

三種の神器の一般的な理解

まず、三種の神器について、現在一般的になされている理解を、これまでに触れてきたことも含めて把握することから始めたい(2)。

▽三種の神器とは、皇位の標識として歴代の天皇に受け継がれてきた鏡と剣と曲玉のことである。

▽具体的には、八咫鏡・草薙剣（天叢雲剣）・八尺瓊曲玉のことを指す。

▽草薙剣の起源はヤマタノヲロチ神話にあり、八咫鏡と八尺瓊曲玉の起源は天石屋戸神話にある。

▽これら三つをセットにして三種の神器とすることの由来は、天孫降臨神話におい

天孫降臨神話 ← セット
- 草薙剣 —起源— ヤマタノオロチ神話
- 八咫鏡 } 天石屋戸神話
- 八尺瓊曲玉 } 天石屋戸神話

天石屋戸神話：
スサノヲの暴虐な行為を恐れた天照大神は、天石屋戸（岩の洞窟）に籠ってしまう。太陽神である天照が隠れてしまい世の中は真っ暗になった。そこで、八百万の神が集まり、鏡と曲玉を作って祭儀を行い天照を招き出した。

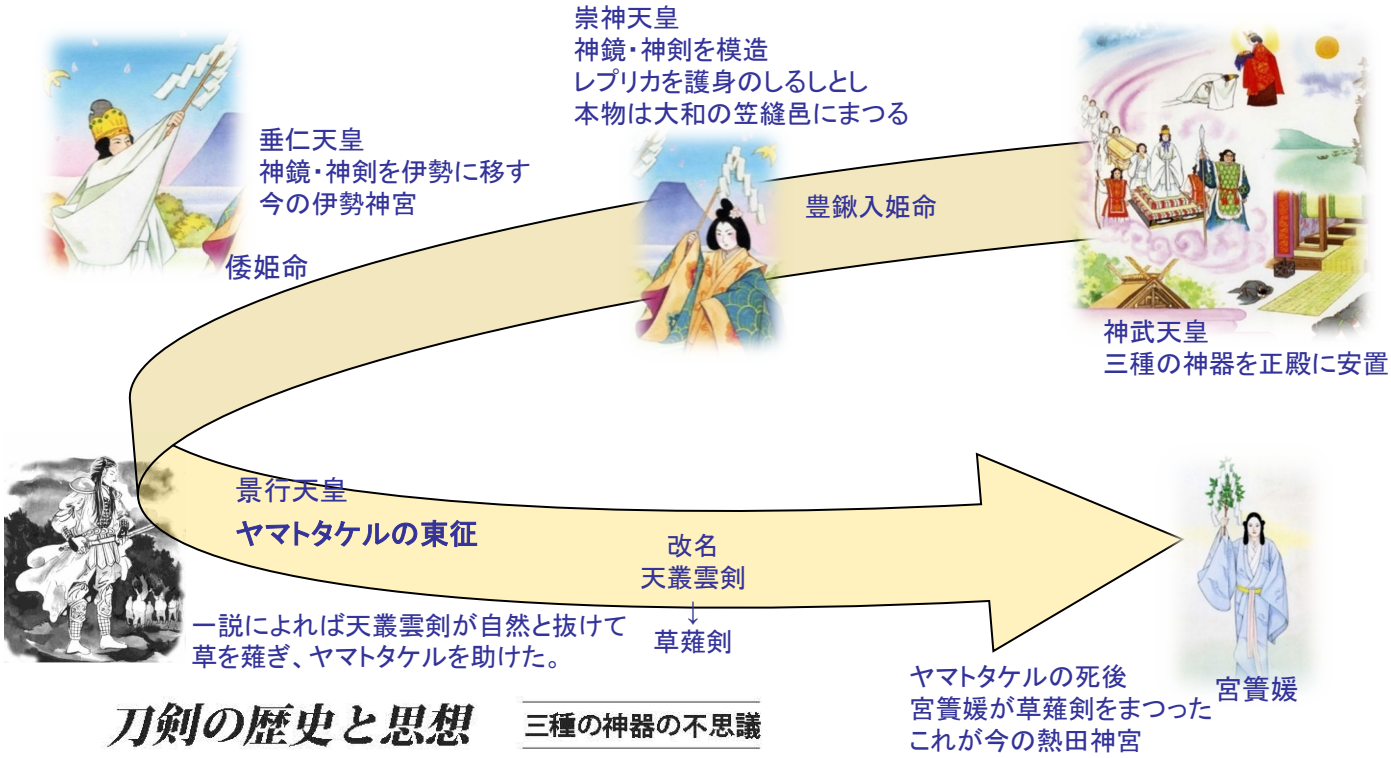

刀剣の歴史と思想

三種の神器の不思議

〔本物〕神剣 神鏡　〔レプリカ〕宝剣 宝鏡

て、皇祖神である天照大神から、天皇家の祖先とされる天孫ホノニニギが授かったことにある。

▽以後、三種の神器は伝えられ、神武天皇の時に正殿に奉安された。

▽崇神天皇の時、神鏡と神剣の神威を畏れて、これを大和笠縫邑に遷して豊鍬入姫命に祀らせた。代わりに宝鏡と宝剣(3)を模造させて、これを宮中に奉安し、新たに皇位のしるしとした。

▽垂仁天皇の時、神鏡と神剣を大和笠縫邑から伊勢五十鈴川の川上に遷して倭姫命に祀らせた。これが伊勢神宮である。これより現在まで、神鏡である八咫鏡は伊勢神宮にご神体として祀られている。

▽景行天皇の時、ヤマトタケルは倭姫命から神剣を授かり東征に赴いたが、途中、宮簀媛にこれを託して亡くなる。

▽宮簀媛は、この神剣を尾張で祀った。これが熱田神宮である。これより現在まで、神剣である草薙剣は、熱田神宮で祀られている。

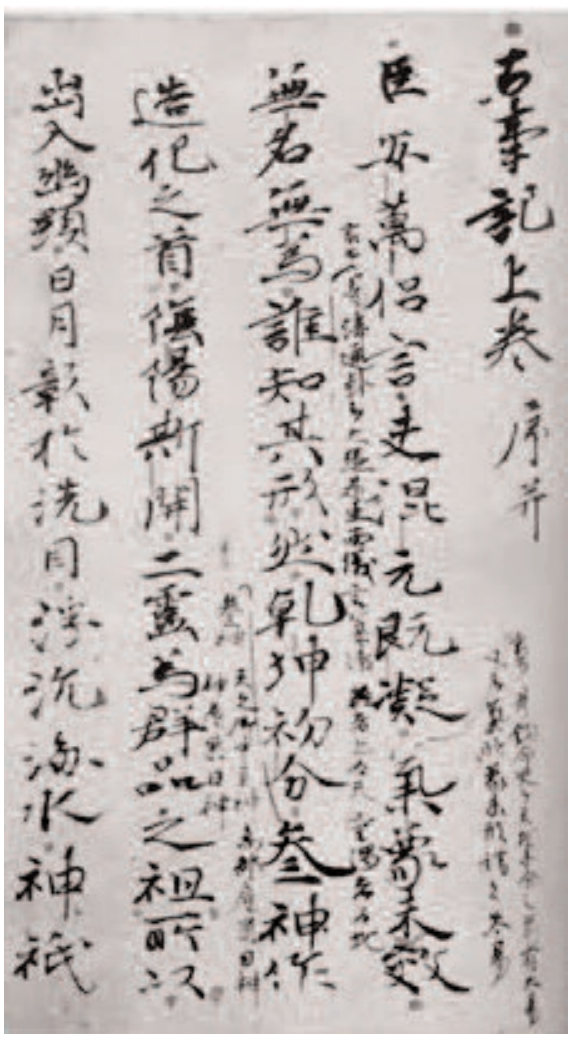
古事記（『図説日本文化史大系３』小学館、1968年より）

▽天智天皇の時、新羅の道行という僧が神剣を盗み出そうとしたが発覚し戻された。

以上が、中世より前の、三種の神器に関する一般的な解釈である。

通常は、このような三種の神器の理解が唯一であるかのように思われている場合が多い。多くは『古事記』や『日本書紀』などに記されている事柄であり、これはまさしく記紀神話などにより形作られた神話的イメージである。我々日本人にとって神話的イメージは非常に大きな力をもっており、そのためにこういった三種の神器の解釈が当然のことながら事実であると信じ切っているようなところがある。

しかし、古く語部たちにより語り継がれてきた神話とは異なり、勅命により編纂された『古事記』や『日本書紀』などに記されている神話には、様々な意図が介入していることに注意すべきである。この神話により生み出された上記のような三種の神器のイメージと、実際との間にはズレがある。

今回はこの辺りのことから掘り下げてみたい。

神器二種説

神器二種説

先に示したような、一般に信じられている三種の神器に関するストーリーには、いくつかの疑問点が潜在している。

その一つに、神器はそもそも三種であったのか、という問題がある。これについては、実は、津田左右吉氏らをはじめとして、相当の議論がなされてきた。

まず問題とされてきたのが『古語拾遺』の記述である。

『古語拾遺』とは、大同二年（八〇七）頃に斎部広成が著した歴史書で、その書名が「古語の遺りたるを拾う」という意味であることからも窺えるように、『古事記』や『日本書紀』の記述を補うような性格も持つものである。

津田左右吉

以下、問題の記述を記しておきたい。

『古語拾遺』

時に、天祖天照大神・高皇産霊尊、乃ち相語りて曰はく、「夫、葦原の瑞穂国は、吾が子孫の王たるべき地なり。皇統就でまして治めたまへ。宝祚の隆えまさむこと、天壌と与に窮り无かるべし」とのりたまふ。即ち、八咫鏡及草薙剣の二種の神宝を以て、皇孫に授け賜ひて、永に天璽（所謂神璽の剣・鏡是なり）と為たまふ。矛・玉は自に従ふ。

これは、天孫降臨にかかわる話である。天照大神は高皇産霊と相談して、皇孫（天孫）に下界である葦原の瑞穂国（葦原中国）を治めさせることを決め、降臨に際して天つ神の子のしるしとして神宝を授けた。この神宝が八咫鏡と草薙剣の二種であったとしている。ここが重要な部分である。玉はというと、矛とともに、「自に従ふ」つまり、当然のことながらこれに従うものという、一つ格下の位置づけである。つまり神器は二種であったということである。

三種の神器を当然のことと考えていた我々にとって、これは非常にセンセーショナルな記述である。津田左右吉氏らは、これを問題にした。当時常識とされていた三種の神器像に、はじめて学問的な立場から問題を提起した点で津田氏の功績は大きい。

神器が二種であったことが窺われる記述として、この他に『日本書紀』持統天皇四年正月戊寅条がある。

畢りて忌部宿禰色夫知、神璽の剣・鏡を皇后に奉上る。皇后、即天皇位す。

天皇の即位儀礼にかんする記述である。忌部宿禰色夫知が皇后に剣と鏡の神器をお渡しし、これにより皇后は天皇の位におつきになった、という内容である。

神器二種説を唱える者は津田氏のほかにもいるが、彼らが主張する根拠はおおよそ

神器三種説

以上の記述など(4)に基づいている。

これに対してあくまでも神器三種説にこだわる立場もある。

まずは『古語拾遺』に書かれている内容を一蹴しようとする。『古語拾遺』は、斎部氏が自らの権力を誇示しようとしたものであるとして、その史料的価値自体を否定しようとするのである。斎部氏はもとは忌部といって、中臣氏とともに宮中の神事にたずさわり、大嘗祭においては新天皇に神器を奏上する役を担っていた。後に中臣氏が宮中の祭祀を独占するようになったことに反発して、自らの伝統を論じたのが『古語拾遺』であるともいわれている。こういった経緯からの反論である。

この論旨の是非については措いておくとして、この論争は更に次のように展開する。

先にあげた『日本書紀』持統天皇の一節について、「神璽の剣・鏡」の部分を問題にする。文献学的な論争であり、細かな点にこだわりながらのやりとりであるが、ここでは論旨を簡単に説明しておきたい。この部分は、漢文で「神璽剣鏡」と書かれており、実はこの読みかたに論点がある。「璽」の字には「しるし」という意味がある。しかし、これは後に「玉」をさすようにもなる。このことが混乱をまねいている。「璽」を「しるし」とするか「玉」とするかで解釈が分かれるということである。

「しるし」と解釈すれば「神の璽の剣と鏡」と読むべきであり、神器は剣と鏡の二種ということになる。「玉」と解釈すれば「神の璽（玉）と剣と鏡」と読むことができ、神器は三種ということである。

文字の解釈を中心とした論争に終始していると問題の本質からズレて行くような気がしてならないが、『古事記』や『日本書紀』などの記述を網羅的に抽出して並べてみると、これはやはり「璽」は「しるし」と解するべきであり、問題の記述の神器は二種であったというのが私の意見である。

この考えをもとに、神器に関する記述を大きく見渡して気がつくことは、神器を三種とするのは『古事記』本文と『日本書紀』神代下第九段第一ノ一書の記述のみで、他の『日本書紀』別伝や『古語拾遺』などの記述は全て鏡と剣の二種であるとしていることである。明らかに神器を三種とするものが特殊である。この特殊さは何を意味しているのかというと、新しさを意味している。

私なりの結論は、神器二種説が正しいか三種説が正しいかということではなく、時代的に順序があり、三種の前に二種の時代があったという考えである。

一般に知られている三種の神器像とは、大分異なっている。

二種の神器
三種の神器←

▼神器模造説の謎

冒頭にあげた三種の神器に関するストーリーで、もう一つ、どうしても違和感をもたざるを得ないのが、神鏡と神剣の模造の話である。

これは『古語拾遺』に記されている。

磯城の瑞垣の朝に至りて、漸に神の威を畏りて、殿を同くしたまふに安からず。故、更に斎部氏をして石凝姥神が裔・天目一箇神が裔の二氏を率て、更に鏡を鋳、剣を造らしめて、護

の御璽と為す。是、今践祚す日に、献る神璽の鏡・剣なり。仍りて、倭の笠縫邑に就きて、殊に磯城の神籬を立てて、天照大神及草薙剣を遷し奉りて、皇女豊鍬入姫命をして斎ひ奉らしむ。

崇神天皇の治世となって、神器の神威を畏れて同じ殿に奉安することを憚り、斎部氏が石凝姥神と天目一箇神の子孫に新たに鏡と剣を造らせた。これを身の護りとして天皇即位の際に献上する鏡と剣とした。もともとの神鏡と神剣は倭（大和）の笠縫邑に遷して、これを豊鍬入姫命に祀らせた。以上のような内容である。

しかし、実は、この神器模造の話は『古事記』『日本書紀』にはない。

ヤマタノヲロチ神話に登場する神剣と、天孫降臨神話に描かれている三種の神器のひとつとしての草薙剣は、そもそも別の剣であったのではないかという私見はすでに紹介したが、こういった不可解な状況が草薙剣を含む三種の神器の周りには散見される(5)。そして最も違和感をもたざるを得ない『古語拾遺』の神器模造の話があるわけである。

これはどういうことかというと、ある時期以降、伊勢神宮に神鏡があり、熱田神宮に神剣があり、宮中に宝鏡と宝剣と神璽（曲玉）があるという、三カ所に分かれて三種類五つの神器が存在する、とするような厳然たる現実に整合性をもたせるために語られたのが、『古語拾遺』の神器模造の一説ではないだろうか。

ここには重要な思想構造が潜在している。

熱田神宮の神剣や伊勢神宮の神鏡は、いわば神の象徴として祀られている。一方、宮中の三種の神器は、天皇の位の象徴として奉安されている。ここには全く別の二つの象徴構造が存在している。このことは確かである。しかし、おそらく政治的な意図から、これを全く別のものとして措いておかなかった。皇位を象徴する三種の神器が、なぜかくも神聖かというと、神話の中で語られてきたように、天上界の神々と関係するからである。したがってこの関係を現実のものとして強固にするためには、皇位の象徴としての神器と神の象徴としての神器が同一のものでなくてはならなかった。そのための神器模造の伝説であったのではないだろうか。

▼神器取り扱いの妙

この他にも、この時期までの三種の神器には不思議なことがいくつかある。

『古事記』『日本書紀』『古語拾遺』などを概観して気がつくことは、「三種の神器」という表記がないということである。

同様の意味を表す用語として、「三種の宝物」「璽符」「璽」「璽印」「神璽」「天璽」などが確認できるが、「三種の神器」という語は出てこない。この用語自体は、後の呼称であるということである。

「三種の神器」という語自体使われていないが、神器が天皇即位の際に儀式的に譲渡されることは制度化されていたようである。『日本書紀』の天皇即位の描写には、この儀式についていくつか記述がみられる。つまり、この制度自体は定着していたということである。

しかし、それがこれ以上思想的に深みを帯びることはない。

それどころか、六国史の一つである『続日本紀』には、神器にかんする記述がわずか三カ所しかなく、それも重視して記述されていないことなどからも明らかなように、皇位を象徴する神器は当時の社会においてさして大きな機能を果たしてはいなかったようである。

当時の公家社会において当然重く扱われていておかしくないものが、非常に奇妙にみえる現象である。

これが次の時代、一変する。

〈註〉

(1) 通常、日本史の時代区分で中世というと鎌倉幕府の成立以降をいうが、ここでは武家が活躍した時代ということで、もう少し前の源平時代をも念頭にいれたニュアンスで使用している。

(2) ここでの記述は、帝室に関する起源や沿革などを確実な資料に基づいて叙述することを目的として編纂された『帝室制度史』を参考とした。

(3) ここでは本物の神器を「神鏡」「神剣」とし、模造の品を「宝鏡」「宝剣」と表記して区別する。

(4) この他にも、皇位継承の儀式を記したものとして『日本書紀』継体天皇元年正月辛卯条の「大友金村大連、乃ち跪きて天子の鏡剣の璽符を上りて再拝みたてまつる」の記述がある。この読み方であれば、神器は二種であったということである。

(5) 例えば、ヤマタノヲロチ神話においてこの神剣が後に三種の神器となることは記されていない。それどころか、草薙剣と神器の結びつきが明記されるのは、『古語拾遺』の「所謂神璽の剣・鏡是なり」の記述まで待たねばならず、その起源を語る『古事記』『日本書紀』の神話には認められない。